

## 2. 調査結果

### 2-1 大気質・気象

施設及び最終処分場計画地周辺の大気質調査地点6地点のうち、1から4の4地点において、春季（4月15日～29日）、夏季（7月17日～31日）、秋季（10月16日～30日）、冬季（1月20日～2月3日）に、連続7日間の調査を実施しました。

二酸化窒素等の大気質調査結果は表-2に示したとおりです。

このうち、二酸化窒素及び二酸化硫黄の環境基準への適合状況は図-1、2に示したとおりであり、全ての調査期間において同基準を満足していました。

大気質と同時に調査を実施した気象について、風向については、地点によって異なりますが、春季の当該地域は全般的に西から北の風が、夏季は前半の調査期間では南から南南東の風が、後半の調査期間では北西の風が、秋季は北北西から北の風が、冬季は北から西北西の風が多く見られました。

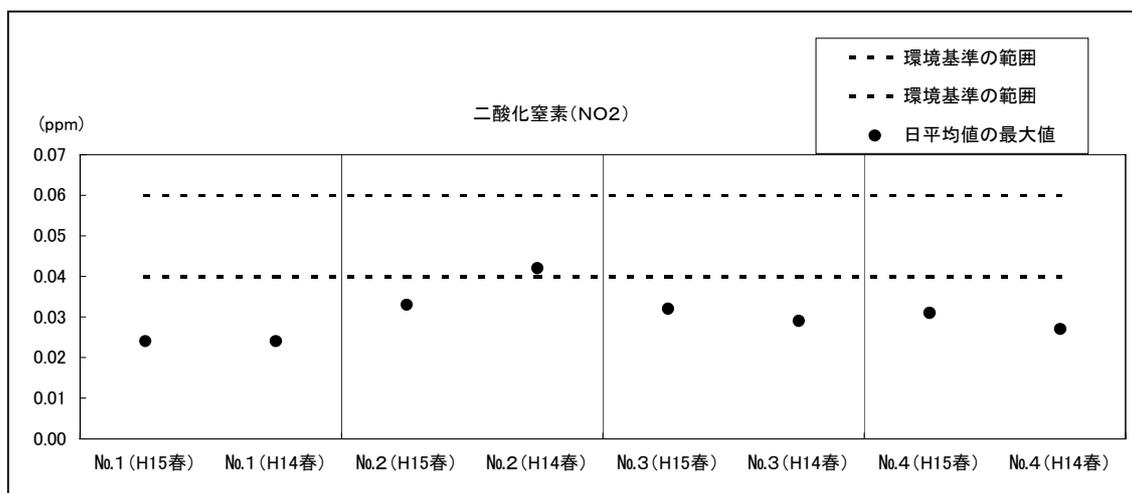


図-1(1) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 調査結果 (春季)

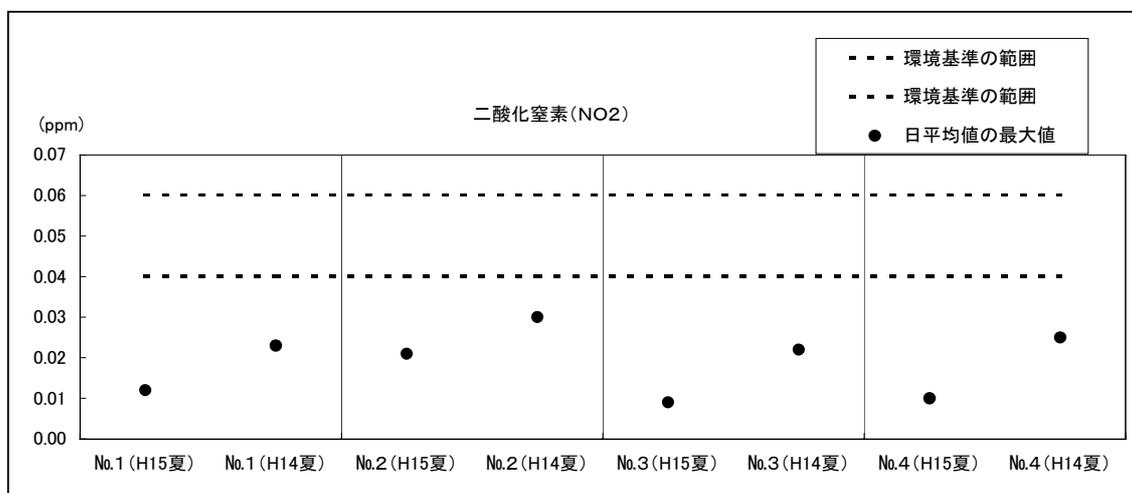


図-1(2) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 調査結果 (夏季)

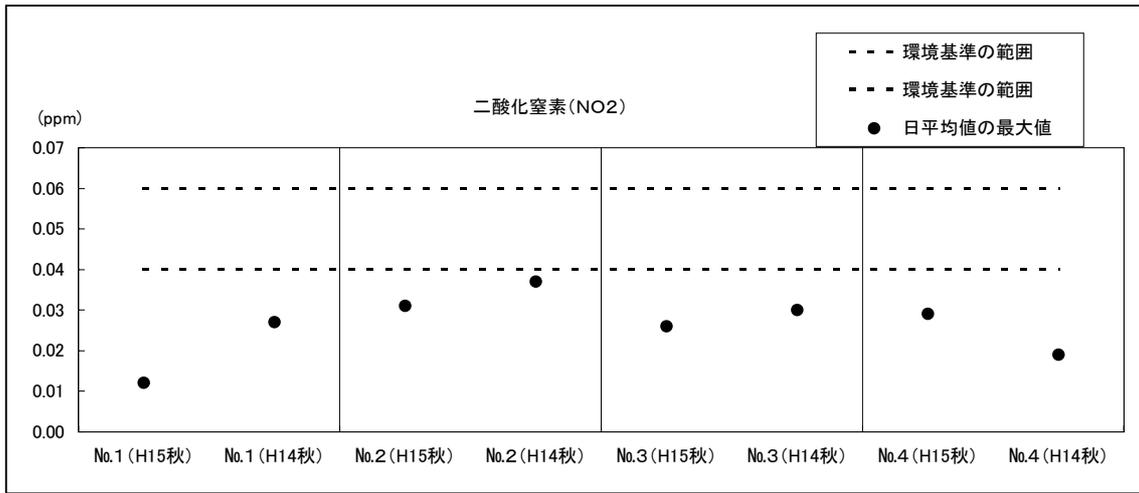


図 - 1 ( 3 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 秋季 )

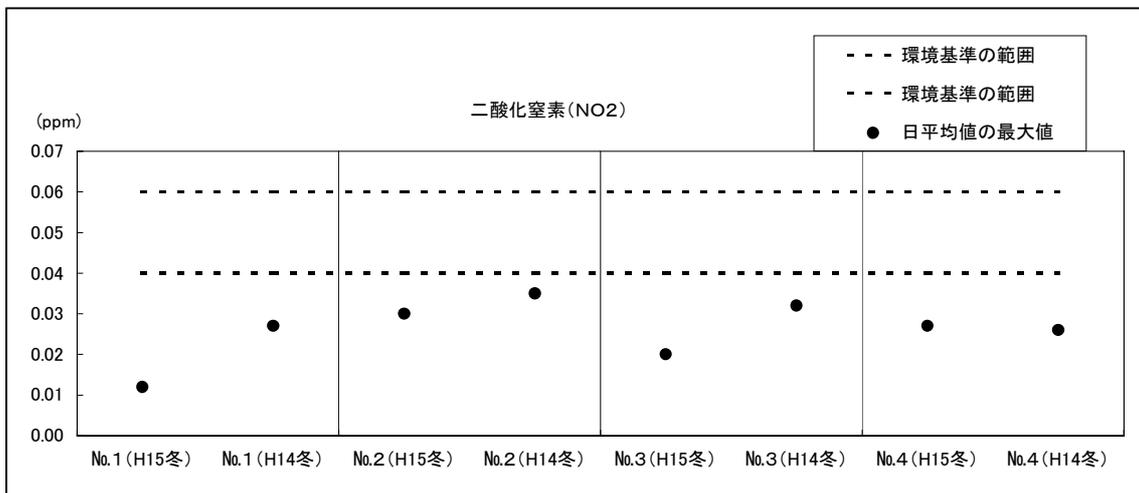


図 - 1 ( 4 ) 二酸化窒素 ( NO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 冬季 )

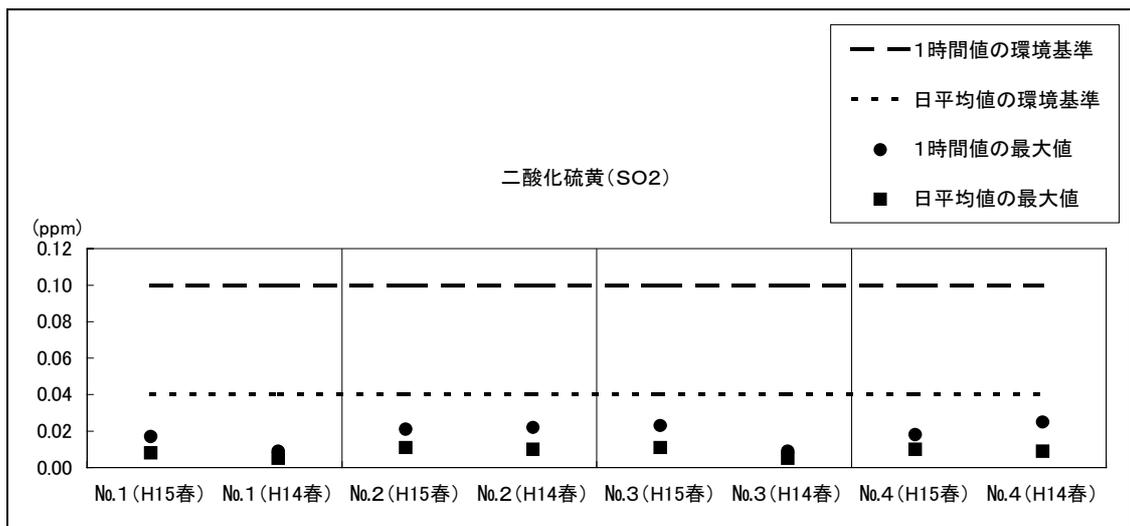


図 - 2 ( 1 ) 二酸化硫黄 ( SO<sub>2</sub> ) 調査結果 ( 春季 )

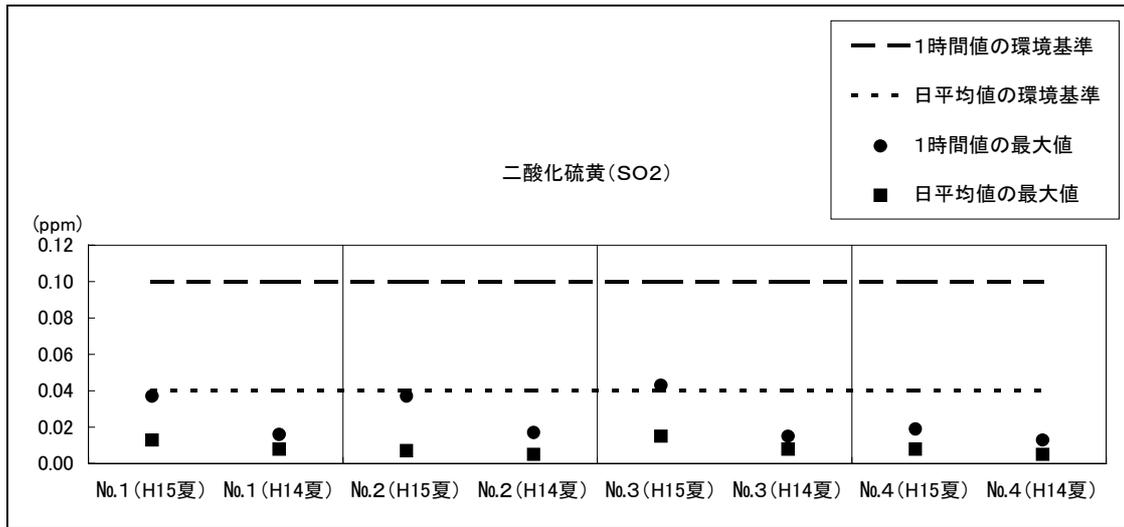


図 - 2 ( 2 ) 二酸化硫黄 ( S O <sub>2</sub> ) 調査結果 ( 夏季 )

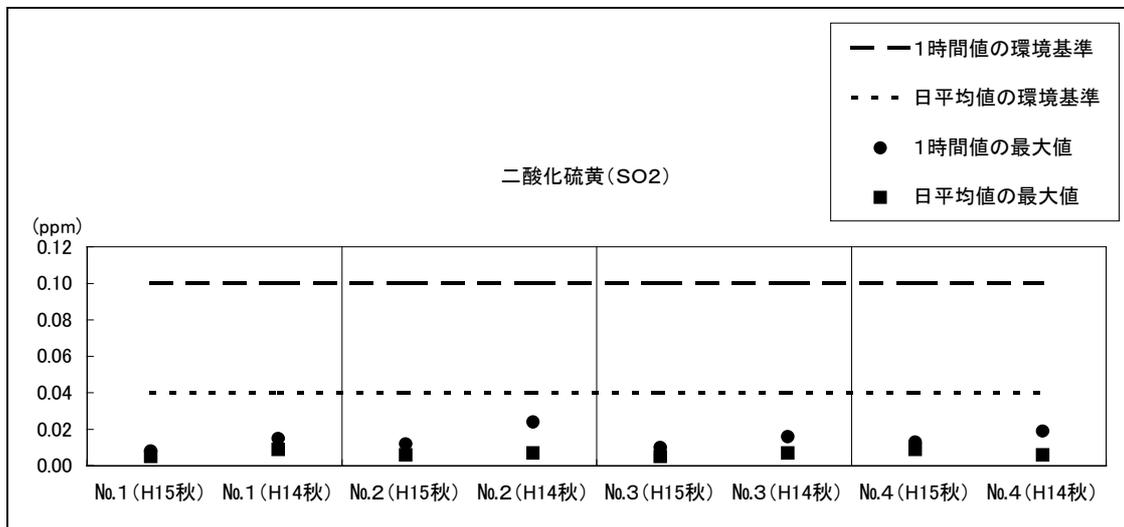


図 - 2 ( 3 ) 二酸化硫黄 ( S O <sub>2</sub> ) 調査結果 ( 秋季 )

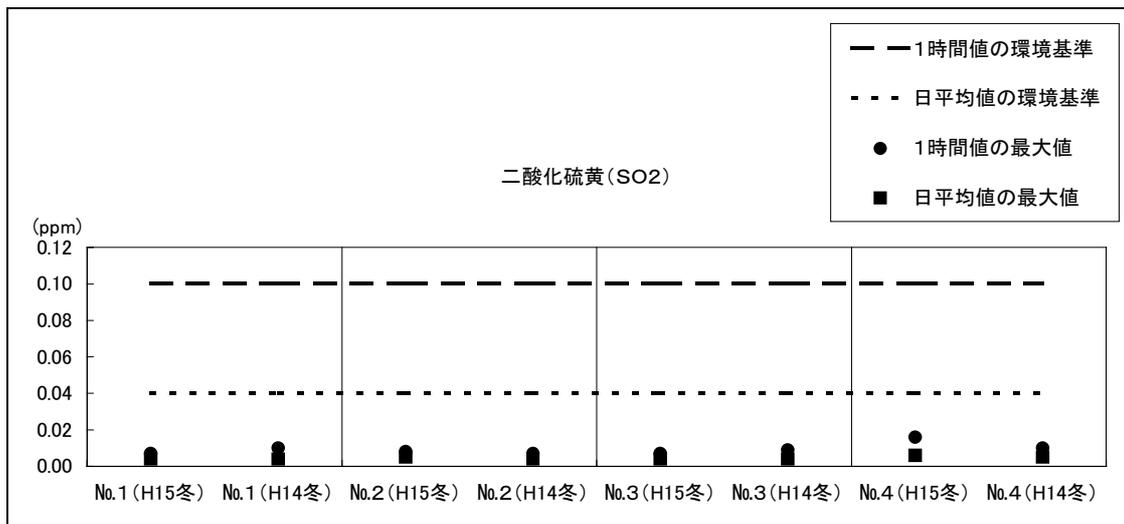


図 - 2 ( 4 ) 二酸化硫黄 ( S O <sub>2</sub> ) 調査結果 ( 冬季 )

表 - 2 ( 1 ) 大気質調査結果 ( 春季抜粋 )

調査項目	調査地点	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.016	0.011	0.022	0.022	0.022	0.014	0.018	0.015
	日平均値	0.024	0.024	0.033	0.042	0.032	0.029	0.031	0.027
	1時間値	0.043	0.041	0.049	0.067	0.059	0.044	0.046	0.058
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.005	0.003	0.006	0.007	0.007	0.003	0.006	0.006
	日平均値	0.008	0.005	0.011	0.010	0.011	0.005	0.010	0.009
	1時間値	0.017	0.009	0.021	0.022	0.023	0.009	0.018	0.025
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.040	0.021	0.027	0.029	0.046	0.024	0.021	0.030
	日平均値	0.070	0.044	0.040	0.044	0.069	0.052	0.037	0.044
	1時間値	0.136	0.108	0.071	0.072	0.129	0.107	0.069	0.080
CO (ppm)	平均値	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3	0.2
	日平均値	0.5	0.3	0.8	0.6	0.6	0.3	0.5	0.3
	1時間値	0.9	0.4	1.5	1.0	0.8	0.4	0.8	0.6
Ox (ppm)	平均値	0.037	0.042	0.023	0.036	0.030	0.041	0.023	0.045
	日平均値	0.055	0.050	0.051	0.058	0.037	0.053	0.049	0.055
	1時間値	0.106	0.078	0.065	0.079	0.100	0.072	0.061	0.084

注：「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 2 ) 大気質調査結果 ( 夏季抜粋 )

調査項目	調査地点	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.008	0.013	0.014	0.019	0.007	0.012	0.008	0.015
	日平均値	0.012	0.023	0.021	0.030	0.009	0.022	0.010	0.025
	1時間値	0.017	0.046	0.046	0.053	0.019	0.047	0.026	0.045
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004
	日平均値	0.013	0.008	0.007	0.005	0.015	0.008	0.008	0.005
	1時間値	0.037	0.016	0.037	0.017	0.043	0.015	0.019	0.013
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.018	0.022	0.015	0.046	0.025	0.031	0.020	0.043
	日平均値	0.024	0.040	0.027	0.083	0.030	0.061	0.040	0.090
	1時間値	0.050	0.079	0.062	0.138	0.045	0.104	0.070	0.172
CO (ppm)	平均値	0.1	0.2	0.3	0.5	0.1	0.2	0.1	0.3
	日平均値	0.2	0.4	0.3	0.7	0.2	0.5	0.2	0.5
	1時間値	0.3	0.5	0.9	1.3	0.4	0.8	0.5	0.9
Ox (ppm)	平均値	0.025	0.013	0.025	0.017	0.022	0.014	0.028	0.020
	日平均値	0.037	0.041	0.037	0.030	0.029	0.045	0.034	0.032
	1時間値	0.066	0.114	0.067	0.075	0.053	0.115	0.059	0.074

注：「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 3 ) 大気質調査結果 ( 秋季抜粋 )

調査項目	調査地点	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.009	0.017	0.018	0.025	0.019	0.021	0.014	0.013
	日平均値	0.012	0.027	0.031	0.037	0.026	0.030	0.029	0.019
	1時間値	0.034	0.046	0.046	0.062	0.041	0.054	0.041	0.034
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005	0.006	0.004
	日平均値	0.005	0.009	0.006	0.007	0.005	0.007	0.009	0.006
	1時間値	0.008	0.015	0.012	0.024	0.010	0.016	0.013	0.019
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.014	0.049	0.023	0.035	0.020	0.044	0.022	0.028
	日平均値	0.022	0.086	0.039	0.051	0.036	0.086	0.041	0.036
	1時間値	0.040	0.129	0.070	0.092	0.094	0.125	0.070	0.073
CO (ppm)	平均値	0.2	0.4	0.4	0.4	0.2	0.5	0.2	0.3
	日平均値	0.3	0.5	0.6	0.6	0.3	0.6	0.3	0.4
	1時間値	0.5	0.8	1.2	1.6	0.6	1.0	0.6	0.6
Ox (ppm)	平均値	0.032	0.022	0.021	0.033	0.022	0.022	0.034	0.034
	日平均値	0.041	0.030	0.039	0.047	0.032	0.032	0.050	0.043
	1時間値	0.063	0.102	0.056	0.086	0.067	0.104	0.068	0.086

注 : 「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

表 - 2 ( 4 ) 大気質調査結果 ( 冬季抜粋 )

調査項目	調査地点	1 (水沢町地区)		2 (桜花台地区)		3 (小山町地区)		4 (内山町地区)	
		H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査	H15 事後調査	H14 事後調査
NO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.006	0.012	0.021	0.018	0.012	0.020	0.014	0.012
	日平均値	0.012	0.027	0.030	0.035	0.020	0.032	0.027	0.026
	1時間値	0.025	0.045	0.049	0.045	0.036	0.049	0.040	0.035
SO <sub>2</sub> (ppm)	平均値	0.003	0.002	0.004	0.002	0.003	0.003	0.005	0.003
	日平均値	0.004	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.006	0.005
	1時間値	0.007	0.010	0.008	0.007	0.007	0.009	0.016	0.010
SPM (mg/m <sup>3</sup> )	平均値	0.012	0.019	0.024	0.015	0.013	0.022	0.023	0.009
	日平均値	0.017	0.031	0.042	0.026	0.019	0.043	0.046	0.016
	1時間値	0.033	0.067	0.094	0.049	0.046	0.079	0.105	0.040
CO (ppm)	平均値	0.2	0.3	0.4	0.3	0.1	0.4	0.1	0.2
	日平均値	0.3	0.4	0.6	0.7	0.2	0.5	0.2	0.4
	1時間値	0.4	0.8	1.7	1.4	0.4	1.1	0.3	0.7
Ox (ppm)	平均値	0.023	0.029	0.031	0.031	0.028	0.021	0.027	0.030
	日平均値	0.030	0.049	0.048	0.045	0.036	0.041	0.044	0.044
	1時間値	0.045	0.053	0.058	0.056	0.046	0.048	0.049	0.051

注 : 「日平均値」は「日平均値の最大値」を、「1時間値」は「1時間値の最大値」を示します。

ダイオキシン類の調査結果は、表 - 3 に示したとおり、いずれも環境基準である 0.6(pg-TEQ/m<sup>3</sup>) を大きく下回っていました。

なお、ダイオキシン類の調査は、施設の稼働前から実施しておりますが、これまでの結果を経年変化として表 - 4、図 - 3 に示しました。

その結果、施設の稼働前と稼働後では大きな変化は見られず、また、いずれも環境基準と比較すると大きく下回る値で推移しています。

表 - 3 ダイオキシン類の結果 (単位 : pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査結果		調査地点					
		1	2	3	4	5	6
平成 15 年度	春 季	0.063	0.037	0.091	0.059	0.091	0.055
	夏 季	0.021	0.017	0.016	0.021	-	-
	秋 季	0.020	0.024	0.052	0.035	0.025	0.041
	冬 季	0.022	0.036	0.030	0.062	-	-
平成 14 年度	春 季	0.021	0.045	0.037	0.025	0.049	0.050
	夏 季	0.029	0.055	0.063	0.081	-	-
	秋 季	0.038	0.051	0.073	0.057	-	-
	冬 季	0.041	0.028	0.055	0.029	0.061	0.028

注 : ダイオキシン類の大気汚染に係る環境基準 : 0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下 (環境庁告示第 68 号、平成 11 年 12 月 27 日)

<メモ>

ダイオキシン類のサンプリング (試料採取) 方法について。

平成 13 年 8 月 20 日、環境省より「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」が改訂されました。

この改訂で、ダイオキシン類のサンプリングに際して、従来の環境大気を連続 24 時間採取する方法に加えて、新たに 1 週間連続して採取する方法が追加されました。この採取方法の追加は、下記の理由によるものです。

ダイオキシン類は、長期的な曝露による健康影響が問題となっていることから、環境モニタリングにおいては、出来るだけ長期間の平均的な濃度を把握することが重要であること。

ダイオキシン類の排出は時間変動が認められ、モニタリングに当たって時間変動が適切に平均化されることが望ましいこと。

このことから、事後調査における大気中のダイオキシン類の調査は、環境大気を 1 週間の連続で採取したうえで分析を行っております。

表 - 4 ダイオキシン類調査結果の地点別経年変化

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
1	0.080	0.035	0.032	0.032
2	0.077	0.040	0.045	0.029
3	0.082	0.027	0.057	0.047
4	0.083	0.035	0.048	0.044
5			0.055	0.058
6			0.039	0.048

注 1：施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2：表中の値は年 4 回（各季 1 回）実施した値の平均値。

注 3： 5、6 は臨時調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は 2 回の平均値。

注 4：調査地点について、 1、2 は平成 12、13 年度と、平成 14、15 年度では地点が変更になっています。

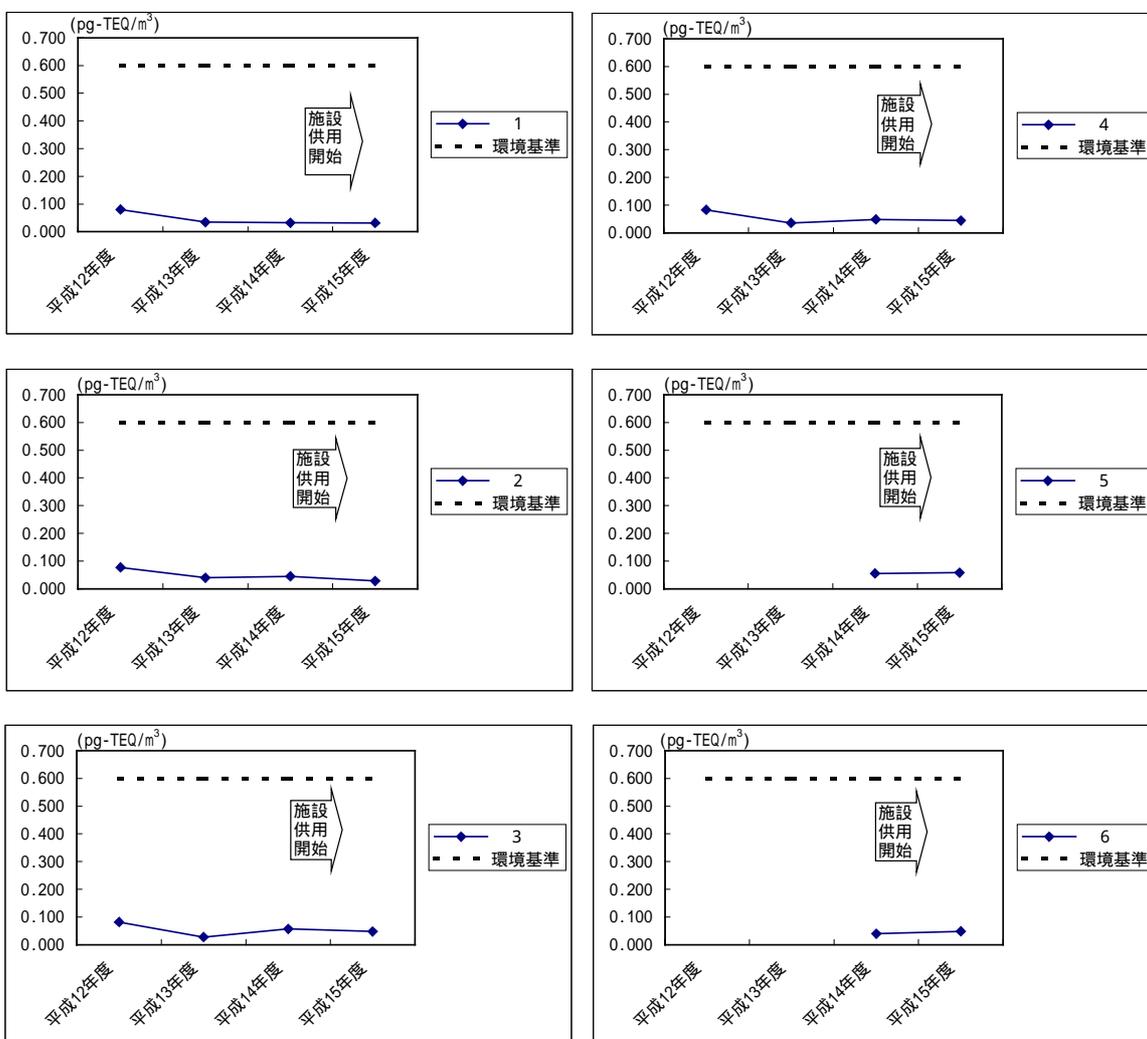


図 - 3 ダイオキシン類調査結果の地点別経年変化

ダイオキシン類を除く環境ホルモンについては、冬季に3地点で調査を行いました。  
その結果は、表 - 5 に示したとおりです。  
その他の物質はいずれも定量下限値未満でした。

表 - 5 環境ホルモン調査結果（検出した項目のみ抜粋）

物質名	単位	平成 15 年度			平成 14 年度		
		1	2	3	1	2	3
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.19	0.32	0.38	0.09	0.16	0.27
ポリ塩化ビフェニール類 (PCB)	ng/m <sup>3</sup>	0.11	0.13	0.18	0.014	0.014	0.018

今回の値を表 - 6 に示した環境庁が実施した調査結果と比較すると、いずれも同調査結果の範囲内でした。

表 - 6 環境庁の実施した調査結果との比較

物質名	単位	今回の調査結果	環境庁の調査結果	備考
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.19 ~ 0.38	0.021 ~ 2.4 (198 検体)	1
ポリ塩化ビフェニール類 (PCB)	ng/m <sup>3</sup>	0.11 ~ 0.18	N D (<0.001) ~ 1.5 (63 検体)	2

- 1 : 「平成 10 年度外因性内分泌攪乱化学物質大気環境調査結果について（環境庁大気保全局大気規制課）」
- 2 : 「平成 10 年度環境負荷量調査の結果について（環境庁環境保健部環境安全課）」

また、調査地点 6 地点のうち、春季及び秋季は 1、 2、 3、 6 の 4 地点で、夏季及び冬季は 1、 2、 3 の 3 地点で重金属類である総水銀、カドミウム、鉛の 3 項目の調査を実施しました。

調査結果は表 - 7 に示したとおりです。

春季では、カドミウムはいずれの地点も定量下限値（0.001 μg/m<sup>3</sup>）未満、鉛は 0.01 μg/m<sup>3</sup> ~ 0.02 μg/m<sup>3</sup>、総水銀は 0.0015 μg/m<sup>3</sup> ~ 0.0030 μg/m<sup>3</sup> でした。

夏季では、カドミウムはいずれの地点も定量下限値（0.001 μg/m<sup>3</sup>）未満、鉛もいずれの地点で定量下限値（0.01 μg/m<sup>3</sup>）未満、総水銀は 0.0022 μg/m<sup>3</sup> ~ 0.0023 μg/m<sup>3</sup> でした。

秋季では、カドミウムはいずれの地点も定量下限値（0.001 μg/m<sup>3</sup>）未満、鉛は定量下限値未満（0.01 μg/m<sup>3</sup>） ~ 0.03 μg/m<sup>3</sup>、総水銀は 0.0018 μg/m<sup>3</sup> ~ 0.0028 μg/m<sup>3</sup> でした。

冬季では、カドミウムはいずれの地点も定量下限値（0.001 μg/m<sup>3</sup>）未満、鉛は定量下限値未満（0.01 μg/m<sup>3</sup>） ~ 0.01 μg/m<sup>3</sup>、総水銀は 0.0019 μg/m<sup>3</sup> ~ 0.0026 μg/m<sup>3</sup> でした。

なお、総水銀については、平成 15 年 7 月に、環境省中央環境審議会答申において、年平均値としての指針値（0.04 μg/m<sup>3</sup> 以下）が示されていますが、いずれもこの値を大きく下回る値

でした。

重金属類の調査は、平成 13 年度より実施していますが、これまでの結果を経年変化として表 - 8 に示しました。

その結果、いずれの値も低く、総水銀については指針値 ( $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下) を大きく下回っています。

表 - 7 ( 1 ) 重金属類調査結果 ( 春季 )

項目	単位	平成 15 年度事後調査				平成 14 年度事後調査			
		1	2	3	6	1	2	3	6
カドミウム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.01	0.02	0.02	0.01	<0.01	0.02	0.01	0.01
総水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0028	0.0028	0.0015	0.0030	<0.001	0.002	0.003	0.003

表 - 7 ( 2 ) 重金属類調査結果 ( 夏季 )

項目	単位	平成 15 年度事後調査			平成 14 年度事後調査		
		1	2	3	1	2	3
カドミウム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	0.01	0.03
総水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0023	0.0023	0.0022	0.003	0.003	0.003

表 - 7 ( 3 ) 重金属類調査結果 ( 秋季 )

項目	単位	平成 15 年度事後調査				平成 14 年度事後調査			
		1	2	3	6	1	2	3	6
カドミウム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-
鉛	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.01	<0.01	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	-
総水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0023	0.0024	0.0018	0.0028	0.002	0.002	0.001	-

表 - 7 ( 4 ) 重金属類調査結果 ( 冬季 )

項目	単位	平成 15 年度事後調査			平成 14 年度事後調査			
		1	2	3	1	2	3	6
カドミウム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01
総水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0026	0.0019	0.0020	0.002	0.002	0.002	0.002

注 1 : 春季 : 平成 15 年 4 月 15 日 ~ 25 日、夏季 : 平成 15 年 7 月 16 日 ~ 25 日、

秋季 : 平成 15 年 10 月 15 日 ~ 28 日、冬季 : 平成 16 年 1 月 20 日 ~ 28 日

注 2 : 6 は平成 15 年度の春季・秋季、平成 14 年度の春季及び施設稼働後の冬季に実施。

表 - 8 ( 1 ) カドミウム調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
1	<0.001	<0.001	<0.001
2	<0.001	<0.001	<0.001
3	<0.001	<0.001	<0.001
6		<0.001	<0.001

注 1 : 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 : 表中の値は年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 : 6 は臨時調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は 2 回の平均値。

注 4 : 調査地点について、1、2 は平成 13 年度と、平成 14、15 年度では地点が変更になっています。

表 - 8 ( 2 ) 鉛調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
1	0.01	0.02	0.01
2	0.01	0.02	0.01
3	0.02	0.02	0.02
6		0.01	0.02

注 1 : 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 : 表中の値は年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 : 6 は臨時調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は 2 回の平均値。

注 4 : 調査地点について、1、2 は平成 13 年度と、平成 14、15 年度では地点が変更になっています。

表 - 8 ( 3 ) 総水銀調査結果の地点別経年変化

( 単位 :  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  )

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	指針値
1	0.002	0.002	0.003	0.04
2	0.002	0.002	0.002	
3	0.002	0.002	0.002	
6		0.003	0.003	

注 1 : 施設は平成 14 年 12 月より供用開始。

注 2 : 表中の値は年 4 回 ( 各季 1 回 ) 実施した値の平均値。

注 3 : 6 は臨時調査地点のため、平成 14 年度より年間 2 回調査を実施しています。したがって、表中の値は 2 回の平均値。

注 4 : 調査地点について、1、2 は平成 13 年度と、平成 14、15 年度では地点が変更になっています。

: 指針値とは、平成 15 年 7 月、環境省中央環境審議会答申における年平均値としての指針値 ( $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$  以下)

また、施設においては、排ガスの測定（ばい煙測定・自動測定機器による連続測定）を実施しています。

ばい煙の測定結果は表 - 9 に示したとおりです。

自動測定機器による連続測定は、廃棄物の処理を行っている間実施しており、その結果は、施設において閲覧に供するとともに、当事業団のホームページに掲載しています。

排ガス測定の結果は、ばい煙測定及び自動測定機器による連続測定とも、自主管理基準値を満足していました。

また、ダイオキシン類については、図 - 4 にも示したとおり、自主管理基準値を大きく下回る値でした。

表 - 9 ( 1 ) ばい煙測定結果 ( 平成 15 年 4 月 ~ 7 月 )

項 目	測定炉	測定結果				自主管理 基準値
		4 月	5 月	6 月	7 月	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	2号炉		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	3号炉		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉		4 未満	6	10	20 以下
	2号炉		6	4 未満	6	
	3号炉		4 未満	4 未満	6	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉		7	10	29	50 以下
	2号炉		19	20	27	
	3号炉		10	25	20	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉		4	27	17	30 以下
	2号炉		12	4 未満	9	
	3号炉		8	4	5	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.00011	0.00051	0.000093	0.00012	0.1 以下
	2号炉	0.00032	0.00013	0.00048	0.00011	
	3号炉	0.00019	0.00033	0.00012	0.000031	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4 時間平均値	1号炉	6	3	10	2 未満	30 以下
	2号炉	7	9	2 未満	3 未満	
	3号炉	14	8	2 未満	8	
総水銀濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	2号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	3号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	2号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	3号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	1号炉	6.6	6.8	7.2	6.5	
	2号炉	6.5	6.2	6.9	8.9	
	3号炉	8.9	6.7	7.5	7.9	

注：4月の測定日は、1号炉：平成15年4月23日、2号炉：4月17日、3号炉：4月28日、  
5月は、1号炉：平成15年5月9日、2号炉：5月23日、3号炉：5月12日、  
6月は、1号炉：平成15年6月26日、2号炉：6月30日、3号炉：6月20日、  
7月は、1号炉：平成15年7月25日、2号炉：7月17日、3号炉：7月7日です。

表 - 9 ( 2 ) ばい煙測定結果 (平成 15 年 8 月 ~ 11 月)

項目	測定炉	測定結果				自主管理 基準値
		8月	9月	10月	11月	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	2号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	3号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硫酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	7	7	15	5	20 以下
	2号炉	8	7	4	16	
	3号炉	10	11	11	9	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	10	8	12	6 未満	50 以下
	2号炉	33	15	32	12	
	3号炉	18	7 未満	13	16	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	3 未満	3	10	6	30 以下
	2号炉	4	4	4 未満	6	
	3号炉	6	3	9	5	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.000051	0.000052	0.00030	0.00012	0.1 以下
	2号炉	0.00019	0.0013	0.00054	0.000071	
	3号炉	0.000052	0.000072	0.00042	0.00069	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4時間平均値	1号炉	3	2 未満	2 未満	3	30 以下
	2号炉	2 未満	4	2 未満	4	
	3号炉	3	8	2 未満	2 未満	
総水銀濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	2号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	3号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	2号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	3号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	1号炉	4.7	6.0	6.8	6.4	
	2号炉	6.9	6.4	7.1	6.9	
	3号炉	7.0	7.0	6.1	7.1	

注) 8月の測定日は、1号炉：平成 15 年 8 月 12 日、2号炉：8 月 27 日、3号炉：8 月 13 日、  
 9月は、平成 15 年 1号炉：9 月 16 日、2号炉：9 月 26 日、3号炉：9 月 12 日、  
 10月は、平成 15 年 1号炉：10 月 16 日、2号炉：10 月 9 日、3号炉：10 月 2 日、  
 11月は、平成 15 年 1号炉：11 月 25 日、2号炉：11 月 10 日、3号炉：11 月 14 日です。

表 - 9 ( 3 ) ばい煙測定結果 (平成 15 年 12 月 ~ 平成 16 年 3 月)

項目	測定炉	測定結果				自主管理 基準値
		12月	1月	2月	3月	
ばいじん濃度 ( $\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	2号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
	3号炉	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
硫黄酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	5	4	7	4 未満	20 以下
	2号炉	3 未満	14	7	13	
	3号炉	4 未満	9	12	4 未満	
窒素酸化物濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	16	11	23	7 未満	50 以下
	2号炉	36	29	23	12	
	3号炉	36	37	31	7	
塩化水素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	14	4 未満	6	4 未満	30 以下
	2号炉	4 未満	4 未満	3 未満	10	
	3号炉	4 未満	6	9	6	
ダイオキシン類 ( $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$ ) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算)	1号炉	0.00063	0.00051	0.000088	0.000093	0.1 以下
	2号炉	0.0022	0.00017	0.00015	0.000084	
	3号炉	0.000091	0.00037	0.0018	0.000090	
一酸化炭素濃度 (ppm) ( $\text{O}_2=12\%$ 換算) 4時間平均値	1号炉	2 未満	2	9	9	30 以下
	2号炉	3	3 未満	2 未満	2	
	3号炉	2	2 未満	2 未満	5	
総水銀濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	2号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
	3号炉	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	
カドミウム濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	2号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
	3号炉	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
鉛濃度 ( $\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$ )	1号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	2号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
	3号炉	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
酸素濃度 (%)	1号炉	7.3	6.0	6.3	7.1	
	2号炉	7.1	8.1	6.2	6.8	
	3号炉	7.9	6.3	6.8	7.7	

注) 12月の測定日は、1号炉：平成15年12月11日、2号炉：12月16日、3号炉：12月17日、  
 1月は、1号炉：平成16年1月16日、2号炉：1月23日、3号炉：1月7日、  
 2月は、1号炉：平成16年2月27日、2号炉：2月3日、3号炉：2月2日、  
 3月は、1号炉：平成16年3月5日、2号炉：3月2日、3号炉：3月16日です。

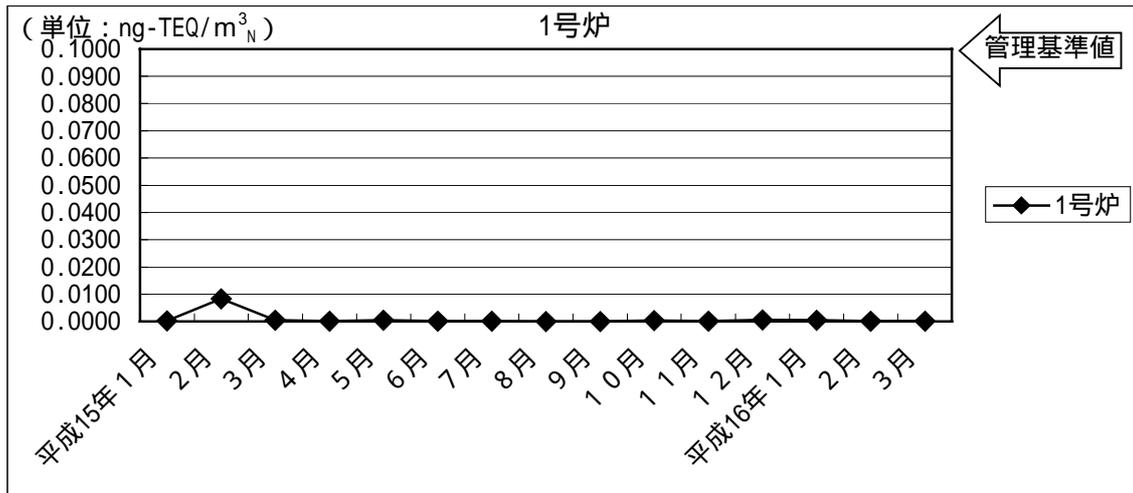


図 - 4 ( 1 ) ダイオキシン類月別変化 ( 1号炉 )

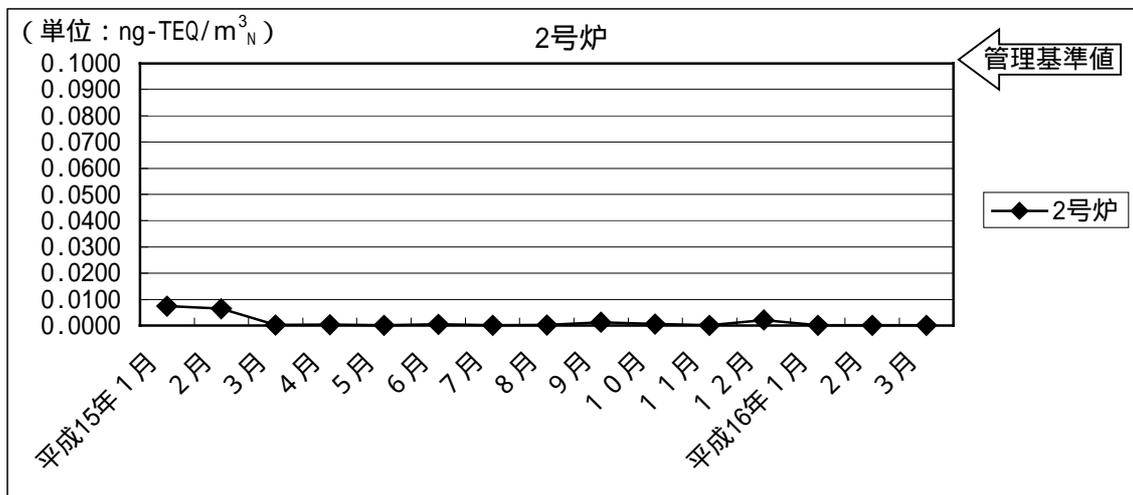


図 - 4 ( 2 ) ダイオキシン類月別変化 ( 2号炉 )

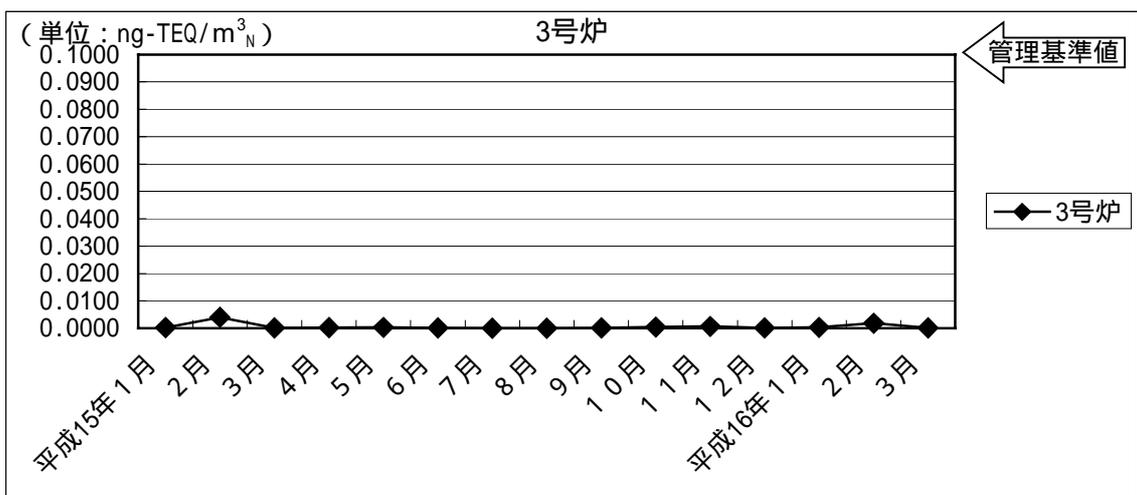


図 - 4 ( 3 ) ダイオキシン類月別変化 ( 3号炉 )

## 2 - 2 騒音・振動

施設からの騒音・振動の影響を把握するため、施設敷地境界3地点において工場騒音・工場振動の調査を実施しました。

各季に1回(計4回)実施した騒音レベルの調査結果は、図-5に示したとおり、いずれも管理基準値を下回っておりました。

振動レベルは30dB未満(測定機器の保証最低値30dB)~38dBでした。

また、施設の稼働に伴う騒音・振動が周辺集落に与える影響を把握するため、施設周辺2地点、最終処分場計画地周辺2地点で環境騒音・環境振動の調査を実施しました。

環境騒音の騒音レベル( $L_{Aeq}$ )は、春季の1が48~57dB、2が35~51dB、3が37~48dB、4が33~50dBでした。

夏季の1が48~57dB、2が34~49dB、3が43~56dB、4が41~48dBでした。

秋季の1が47~56dB、2が39~53dB、3が41~50dB、4が40~50dBでした。

冬季の1が49~59dB、2が36~54dB、3が39~48dB、4が35~48dBでした。

なお、1については、環境基準のA類型(A地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域)に指定されており、昼間の時間帯は60dB以下、夜間の時間帯は55dB以下と定められています。

今回の調査では、いずれも同基準値を下回る値でした。

環境振動は、春季の3の一部時間帯で、測定機器の保証最低値30dBをわずかに上回る31dBと、夏季の1の一部時間帯で測定機器の保証最低値の30dBであった以外は秋季・冬季とも全ての時間帯で30dB未満でした。

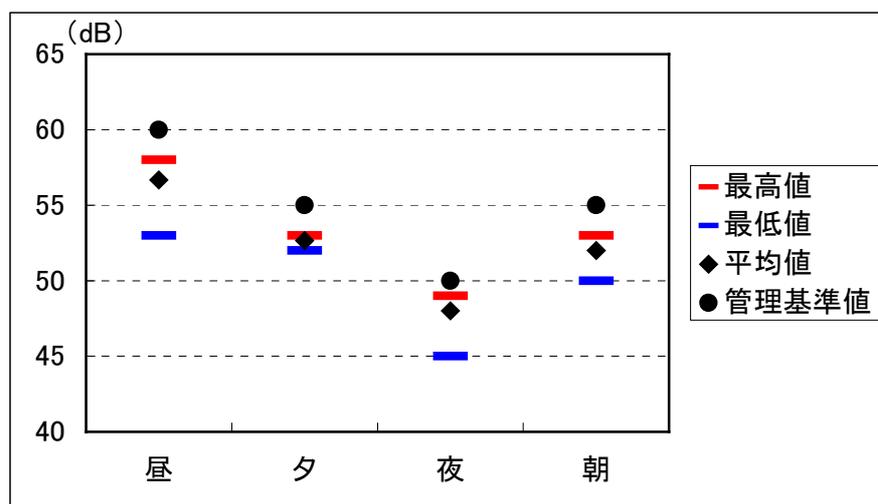


図-5(1) 工場騒音測定結果(4月)

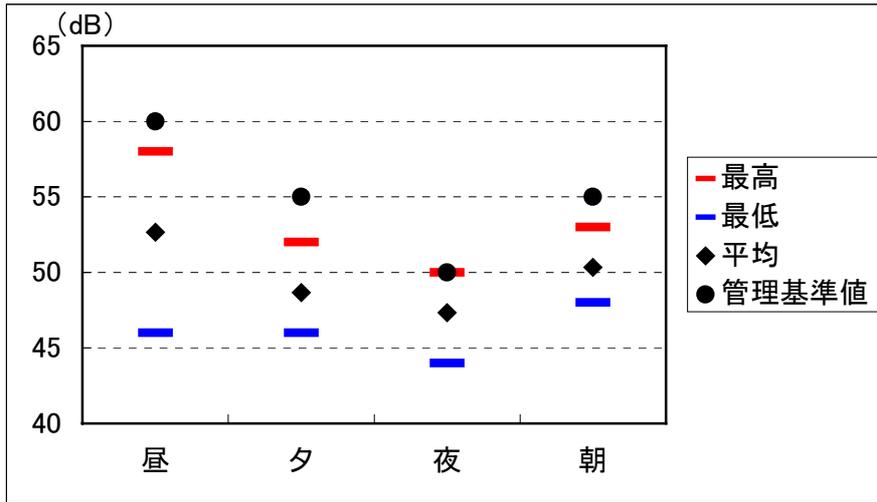


図 - 5 ( 2 ) 工場騒音測定結果 ( 7月 )

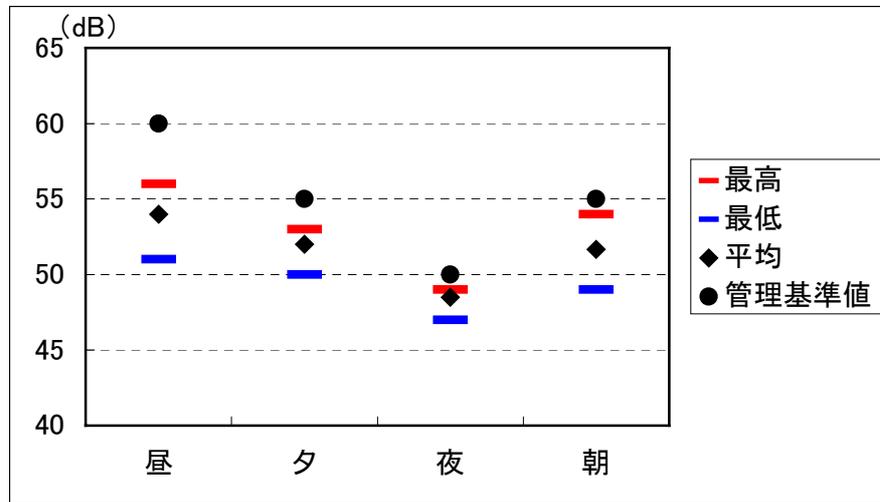


図 - 5 ( 3 ) 工場騒音測定結果 ( 10月 )

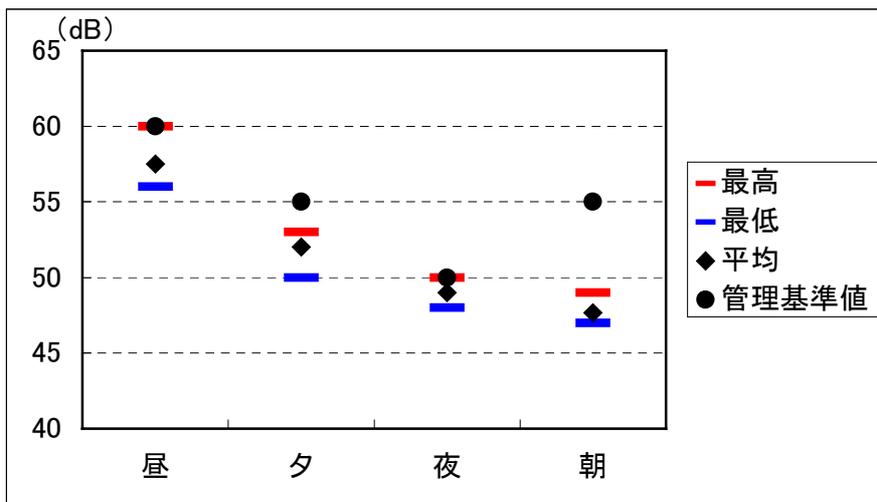


図 - 5 ( 4 ) 工場騒音測定結果 ( 2月 )

## 2 - 3 悪 臭

予め設定した、施設敷地境界4地点( 1 ~ 4 )及び最終処分場計画地敷地境界6地点( 5 ~ 10 )の計10地点のうち、測定当日の風向を考慮した風下側の地点として、春季では 1、4、5、10、夏季は 1、2、6、7、秋季は 3、4、8、9、冬季は 2、3、6、7の4地点で調査を実施しました。

その結果、各季とも、全ての調査地点で特定悪臭物質は検出されませんでした。

また、人の嗅覚により試験を行う臭気指数についても、各季とも全ての調査地点で10未満でした。

## 2 - 4 河川水

最終処分場計画地下流2地点において、河川水の水質調査を実施しました。

その結果、主な項目について昨年度の調査結果とともに表 - 10 に示しました。

pH、BODをはじめ、昨年度の調査結果と比べても大きな変化は見られませんでした。1、2の全りん、2のCODで昨年度の調査結果をやや上回る値となりました。

なお、表に示した項目以外の項目(健康項目等)については、ほとんどの項目で定量下限値未満でした。

表 - 10 主な項目の調査結果(平成15年4月から平成16年3月分)

	単位	1		2	
		平成15年度 事後調査	平成14年度 事後調査	平成15年度 事後調査	平成14年度 事後調査
pH	-	7.6 (7.3~7.9)	7.4 (7.1~8.0)	7.7 (7.3~8.1)	7.9 (7.5~8.4)
BOD	mg/L	1.3 (0.7~2.4)	1.3 (0.8~1.7)	1.7 (0.7~2.7)	1.5 (0.7~3.2)
COD	mg/L	3.5 (1.9~6.4)	3.5 (2.2~5.0)	4.7 (3.4~7.5)	3.9 (1.9~6.3)
SS	mg/L	4.3 (1.3~17)	3.5 (1.8~6.0)	2.6 (1.0~6.4)	3.4 (1.0~8.7)
全窒素	mg/L	12 (8.1~16)	11 (8.8~14)	13 (9.2~19)	11 (8.5~13)
全りん	mg/L	0.061 (0.009~0.23)	0.022 (0.006~0.040)	0.061 (0.009~0.25)	0.035 (0.019~0.076)

注：表中の数字は平均値を、( )内は出現範囲を示す。

また、環境ホルモンのうち、夏季にはダイオキシン類を、冬季にはダイオキシン類を含む環境ホルモンの調査を実施しました。

その結果は、表 - 11 に示したとおり、昨年度の調査結果と同等かそれを下回る値でした。

表 - 11 ( 1 ) 環境ホルモン調査結果 ( 夏季 )

物質名	単位	1		2	
		平成 15 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 14 年度
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.092	0.21	0.14	0.35

表 - 11 ( 2 ) 環境ホルモン調査結果 ( 冬季 : 検出された物質のみ抜粋 )

物質名	単位	1		2	
		平成 15 年度 冬 季	平成 14 年度 冬 季	平成 15 年度 冬 季	平成 14 年度 冬 季
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.11	0.22	0.12	0.13
ビスフェノールA	μ g /L	0.05	0.04	0.04	0.04
メソミル	μ g /L	<0.03	0.03	0.04	0.03

注 : ダイオキシン類の水質の汚濁に係る環境基準 : 1 pg-TEQ/L 以下 ( 環境庁告示第 68 号、平成 11 年 12 月 27 日 ) 水質の汚濁に係る環境基準は河川水等の公共用水域及び地下水に適用されます。

## 2 - 5 地下水

最終処分場計画地内の2地点において、地下水の調査を実施しました。

その結果のうち、検出された項目のみを抜粋して表 - 12 に示しました。

表 - 12 ( 1 ) 主な項目の調査結果 ( A : 検出された項目のみ抜粋 )

項 目	単 位	4月24日	7月25日	10月9日	1月16日
pH	-	7.5	7.4	6.3	7.7
BOD	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	0.7
COD ( Mn )	mg/L	<0.5	0.5	<0.5	0.5
亜鉛	mg/L	1.2	0.98	0.88	1.2
溶解性鉄	mg/L	0.03	0.02	<0.01	0.02
溶解性マンガン	mg/L	0.02	0.02	0.02	0.02
全窒素	mg/L	8.5	7.9	9.9	9.1
全りん	mg/L	0.056	0.015	0.015	0.018
硬 度	mg/L	59	54	48	47
電気伝導率	mS/m	16	17	16	17
硫酸イオン	mg/L	14	14	15	16
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
硝酸性・亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	10

表 - 12 ( 2 ) 主な項目の調査結果 ( B : 検出された項目のみ抜粋 )

項 目	単 位	4月24日	7月25日	10月9日	1月16日
pH	-	7.7	7.7	7.3	7.8
BOD	mg/L	<0.5	0.5	0.8	0.8
COD ( Mn )	mg/L	0.5	0.9	0.6	0.5
亜鉛	mg/L	0.02	0.02	0.03	0.03
溶解性鉄	mg/L	0.49	0.44	0.41	0.48
溶解性マンガン	mg/L	0.12	0.12	0.09	0.11
全窒素	mg/L	0.28	0.06	0.10	0.08
全りん	mg/L	0.23	0.23	0.22	0.24
硬 度	mg/L	41	42	29	34
電気伝導率	mS/m	11	11	11	12
硫酸イオン	mg/L	1	1	1	1.4
ふっ素	mg/L	0.09	0.10	0.12	0.16
硝酸性・亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	<0.02

また、冬季にはダイオキシン類を含む環境ホルモン調査を実施しましたが、ダイオキシン類以外の項目は検出されませんでした。

ダイオキシン類の調査結果は表 - 13 に示したとおりです。

表 - 13 ダイオキシン類調査結果

物質名	単 位	平成 15 年度		平成 14 年度	
		A	B	A	B
ダイキシン類	pg-TEQ/L	0.084	0.079	0.052	0.052

## 2 - 6 土 壤

施設及び最終処分場計画地周辺 7 地点において、8 月に土壌調査としてダイオキシン類を、そのうちの定点 6 地点( 1 ~ 6 )で環境基準項目及び環境ホルモンの調査を実施しました。

また、土壌調査地点とは別の施設及び最終処分場計画地周辺 2 地点において、10 月に水田土壌調査及び玄米の調査を実施しました。

その結果、土壌調査では、ふっ素が 1 ~ 5 で、鉛が 2 で検出されましたが、その他の項目は全て定量下限値未満でした。

環境ホルモンのうち、ダイオキシン類の調査結果は表 - 14 に示したとおり、0.12 ~ 13pg-TEQ/g の範囲であり、平成 12 年 1 月から施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の汚染に係る環境基準 1,000pg-TEQ/g を大きく下回る結果でした。

表 - 14 土壌のダイオキシン類調査結果

( 単位 : pg-TEQ/g-dry )

調査地点 調査年度	1 (水田と小河 川の間 の畦道)	2 (運動広場の グランド)	3 (耕作地に隣 接する作業 用道路)	4 (水田と水路 の間 の畦道)	5 (グランド横 の進入道路)	6 (処分場 跡地)	7 (耕作地の 法面)
平成 15 年度 事後調査	5.4	0.12	1.6	13	0.39	0.55	9.7
平成 14 年度 事後調査	10	26	4.1	1.0	18	1.1	13

注 1 : ダイオキシン類の土壌の汚染に係る環境基準 : 1,000pg-TEQ/ g 以下 ( 環境庁告示第 68 号、平成 11 年 12 月 27 日 ) ( 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ / g 以上の場合には、必要な調査を実施することとなっています。 )

注 2 : 2 は昨年度とは地点が変更になっています。

その他の環境ホルモンの調査結果は表 - 15 に示したとおりです。

その結果、3 の調査結果で、フタル酸ジ - 2 - エチルヘキシルが他の調査地点と比べて高い値が得られましたが、その他の項目はいずれも低い値でした。

表 - 15 その他の環境ホルモン調査結果

(単位：μg/kg-dry)

項目	調査地点	1	2	3	4	5	6
ポリ塩化ビフェニール類 (PCB)	平成15年度事後調査	0.85	0.77	1.0	1.1	2.9	5.3
	平成14年度事後調査	0.74	88	1.3	1.6	3.2	1.2
フタル酸ジ-n-ブチル	平成15年度事後調査	<25	<25	<25	<25	<25	<25
	平成14年度事後調査	<25	620	<25	<25	<25	<25
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	平成15年度事後調査	38	92	280	79	<25	<25
	平成14年度事後調査	37	450	120	310	<25	44
ビスフェノールA	平成15年度事後調査	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	平成14年度事後調査	2	8	1	6	<1	1
ベンゾ(a)ピレン	平成15年度事後調査	6.3	10	3.0	6.6	1.5	23
	平成14年度事後調査	2	480	<1	3	<1	4

注： 2は昨年度とは調査地点が変更となっています。

なお、上記の物質以外にフタル酸ジエチル、フタル酸ブチルベンジル等5物質についても調査を実施しましたが、いずれも定量下限値未満でした。

水田土壌調査では、銅については、両地点とも定量下限値(1mg/kg)未満、砒素も両地点とも定量下限値(0.1mg/kg)未満でした。

また、玄米についてダイオキシン類及びカドミウムの調査を実施しました。

その結果、ダイオキシン類については、表-16に示したとおり0.00064~0.00068pg-TEQ/gであり、平成14年度に環境省及び農林水産省が実施した調査結果と比較しても同調査結果の範囲内でした。

カドミウムについては、両地点とも定量下限値(0.1mg/kg)未満でした。

表 - 16 玄米中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/g-wet)

	A	B
平成15年度事後調査	0.00064	0.00068
環境省及び農林水産省調査結果(65地点)	0.000019~0.084	

注1：環境省及び農林水産省の調査結果は「平成14年度農用地土壌及び農作物に係るダイオキシン類実態調査結果」による。

注2：環境省及び農林水産省の調査結果の値は範囲を示した。

## 2 - 7 特筆すべき動物

### 2 - 7 - 1 オオタカ・ハイタカ

最終処分場計画地及びその周辺において、特筆すべき動物であるオオタカ、ハイタカの調査を実施しました。

その結果、1月及び3月調査時にオオタカを確認しましたが、確認状況はいずれも飛翔のみで、巣材運びや、餌運び、ディスプレイ飛翔など、繁殖を示唆する行動は確認できませんでした。

なお、ハイタカは確認できませんでした。

### 2 - 7 - 2 フクロウ

最終処分場計画地及びその周辺において、特筆すべき動物であるフクロウの調査を実施しました。

その結果、本種は確認できませんでした。

### 2 - 7 - 3 チュウサギ・サンショウクイ・タゲリ

最終処分場計画地及びその周辺において、特筆すべき動物であるチュウサギ、サンショウクイ及びタゲリの調査を実施しました。

その結果、いずれの種とも確認できませんでした。

### 2 - 7 - 4 ゲンジボタル

最終処分場計画地内を流れる天白川において、成虫を確認するため、夜間調査を実施しました。

その結果、表 - 17 に示したとおり合計で 119 個体を確認しました。

確認位置は、最終処分場計画地中央付近に集中しておりました。

また、同地点で冬季に実施した幼虫調査では、成虫を確認した場所を中心に合計で 55 個体の幼虫を確認しました。

表 - 17 ゲンジボタル成虫調査実施日及び結果

調査年月日		確認数 (個体)
平成 15 年度事後調査	平成 15 年 6 月 3 日	119
平成 14 年度事後調査	平成 14 年 5 月 30 日	12

## 2 - 7 - 5 ムカシヤンマ・ハルゼミ・トゲアリ

最終処分場計画地及びその周辺において、特筆すべき動物であるムカシヤンマ、ハルゼミ、トゲアリの調査を実施しました。

その結果、ハルゼミ7個体を確認しましたが、ムカシヤンマ、トゲアリは確認できませんでした。

## 2 - 8 水生生物（淡水魚類）

最終処分場計画地内を流れる天白川（P.1 及び P.2 の調査地点）において淡水魚類調査を実施しました。

調査の結果は表 - 18 に示したとおりです。

昨年度の調査結果（表 - 19）と比較してみると、春季は P.1 での確認種と、P.2 の捕獲個体数が多くなりました。

夏季は P.1 での確認数が少なくなりましたが、P.2 では同程度でした。

秋季は P.1、P.2 とも昨年度より少ない結果でした。

冬季は P.1、P.2 ともカゴ網、セルビンでの捕獲はなく、昨年度より少ない結果でした。

表 - 18 淡水魚類調査結果（平成 15 年度）

調査方法	種 名	春 季		夏 季		秋 季		冬 季	
		調査地点		調査地点		調査地点		調査地点	
		P.1	P.2	P.1	P.2	P.1	P.2	P.1	P.2
カゴ網	カワムツ		5		10		12		
	オイカワ		19		1				
	タモロコ	1							
	カワヨシノボリ	1							
	種 数	1	2	0	2	0	1	0	0
	個体数	2	24	0	11	0	12	0	0
セルビン	カワムツ		6						
	オイカワ		37		23				
	タモロコ	3							
	種 数	1	2	0	1	0	0	0	0
	個体数	3	43	0	23	0	0	0	0
タモ網	カワムツ								
	タモロコ								
	カワヨシノボリ								
	オイカワ								
	種 数	2	4	3	3	1	3	1	3

注：タモ網による捕獲については、その作業量に比例して捕獲数も多くなるため、種類の確認のみとした。

表 - 19 淡水魚類調査結果（平成 14 年度：参考）

調査方法	種 名	春 季		夏 季		秋 季		冬 季	
		調査地点		調査地点		調査地点		調査地点	
		P.1	P.2	P.1	P.2	P.1	P.2	P.1	P.2
カゴ網	カワムツ		10		7		26	13	26
	オイカワ		2		2		48		36
	タモロコ			1	6		2		
	種 数	0	2	1	3	0	3	1	2
	個体数	0	12	1	15	0	76	13	62
セルピン	カワムツ		10		5	2			
	オイカワ		1		3				
	カワヨシノボリ			1		1			
	タモロコ			6		2			1
	種 数	0	2	2	2	3	0	0	1
	個体数	0	11	7	8	5	0	0	1
タモ網	カワムツ								
	タモロコ								
	カワヨシノボリ								
	オイカワ								
	種 数	1	3	2	4	2	3	2	4

注：タモ網による捕獲については、その作業量に比例して捕獲数も多くなるため、種類の確認のみとした。

## 2 - 9 植物による大気質のモニタリング

施設及び最終処分場計画地周辺の5地点において、大気質モニタリング指標種（ウメノキゴケ、マツゲゴケ等）の調査を実施しました。

本調査は、大気汚染の影響を受けやすいウメノキゴケ等の生育状況を把握することにより、施設稼働による長期的な大気汚染の変化を把握することとしています。

調査の結果は表 - 20 に示したとおり、ウメノキゴケ等の生育状況について、秋季の地点2及び5で一部欠落部分が、秋季及び冬季の地点3で一部崩壊部分が見られましたが、これは人為的又は、日照不足等によるものであると思われ、本事業の実施に起因すると思われる変化は見られませんでした。

表 - 20 ( 1 ) ウメノキゴケ等生育状況

時季	地点	生育木	大きさ(cm)	色	細胞	備考
春季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	高さ 50cm ~ 200cm にかけて一面に生育。
	2	ケヤキ	6.0×6.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	
	3	タブノキ	10×10.8	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	周囲に小ぶりの株が複数見られ、生育環境は良好。
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	高さ 15cm ~ 100cm にかけて一面に生育。特に 30cm ~ 50cm にかけて最も多い。
	5	ソメイヨシノ	8.4×11.6	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	周囲に小ぶりの株が複数見られ、生育環境は良好。
夏季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	高さ 50cm ~ 200cm にかけて一面に生育。
	2	ケヤキ	6.0×6.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	
	3	タブノキ	10×10.8	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	周囲に小ぶりの株が複数見られ、生育環境は良好。
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	高さ 15cm ~ 100cm にかけて一面に生育。特に 30cm ~ 50cm にかけて最も多い。
	5	ソメイヨシノ	9.5×13.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	周囲に小ぶりの株が複数見られ、生育環境は良好。
秋季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	高さ 50cm ~ 200cm にかけて一面に生育。
	2	ケヤキ	6.5×4.5	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	対象木に着生している個体の生育は良好であるが、参考として記録している近隣のクスノキに着生した個体には、人為的な痕跡が見られ、右側が一部欠落していた。
	3	タブノキ	9.5×11	葉状体裏面はつやのある褐色	一部崩壊	廃車の陰になり、日当たりが悪い。
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	生育良好。
	5	ソメイヨシノ	9.6×13.0	葉状体裏面はつやのある褐色	崩壊なし	着生木の樹皮が剥がれて、同時に本種が一部欠落。

注：「欠落」とは、本種が他の要因（人為的、着生木の成長等）により剥離することを指します。

「崩壊」とは、大気汚染等、生育環境の悪化に伴い、細胞が崩壊することを指します。

表 - 20 ( 2 ) ウメノキゴケ等生育状況

時季	地点	生育木	大きさ(cm)	色	細胞	備考
冬季	1	ニセアカシア	一面	葉状体裏面は つやのある褐色	崩壊なし	高さ 50cm ~ 200cm にかけて一面に生育。 一部細胞の劣化が見られるものの、生育は良好であった。
	2	ケヤキ	6.5 × 4.5	葉状体裏面は つやのある褐色	崩壊なし	生育良好。
	3	タブノキ	9.0 × 11	葉状体裏面は つやのある褐色	一部崩壊	積み上げられた廃車の陰になり、日当たりが悪く崩壊も見られるが、中心部が隆起しており、成長も見られた。
	4	ソメイヨシノ	一面	葉状体裏面は つやのある褐色	崩壊なし	生育良好。
	5	ソメイヨシノ	9.6 × 13.0	葉状体裏面は つやのある褐色	崩壊なし	生育良好。 本種の中心部が隆起しており、成長が見られた。

注：「欠落」とは、本種が他の要因（人為的、着生木の成長等）により剥離することを指します。

「崩壊」とは、大気汚染等、生育環境の悪化に伴い、細胞が崩壊することを指します。